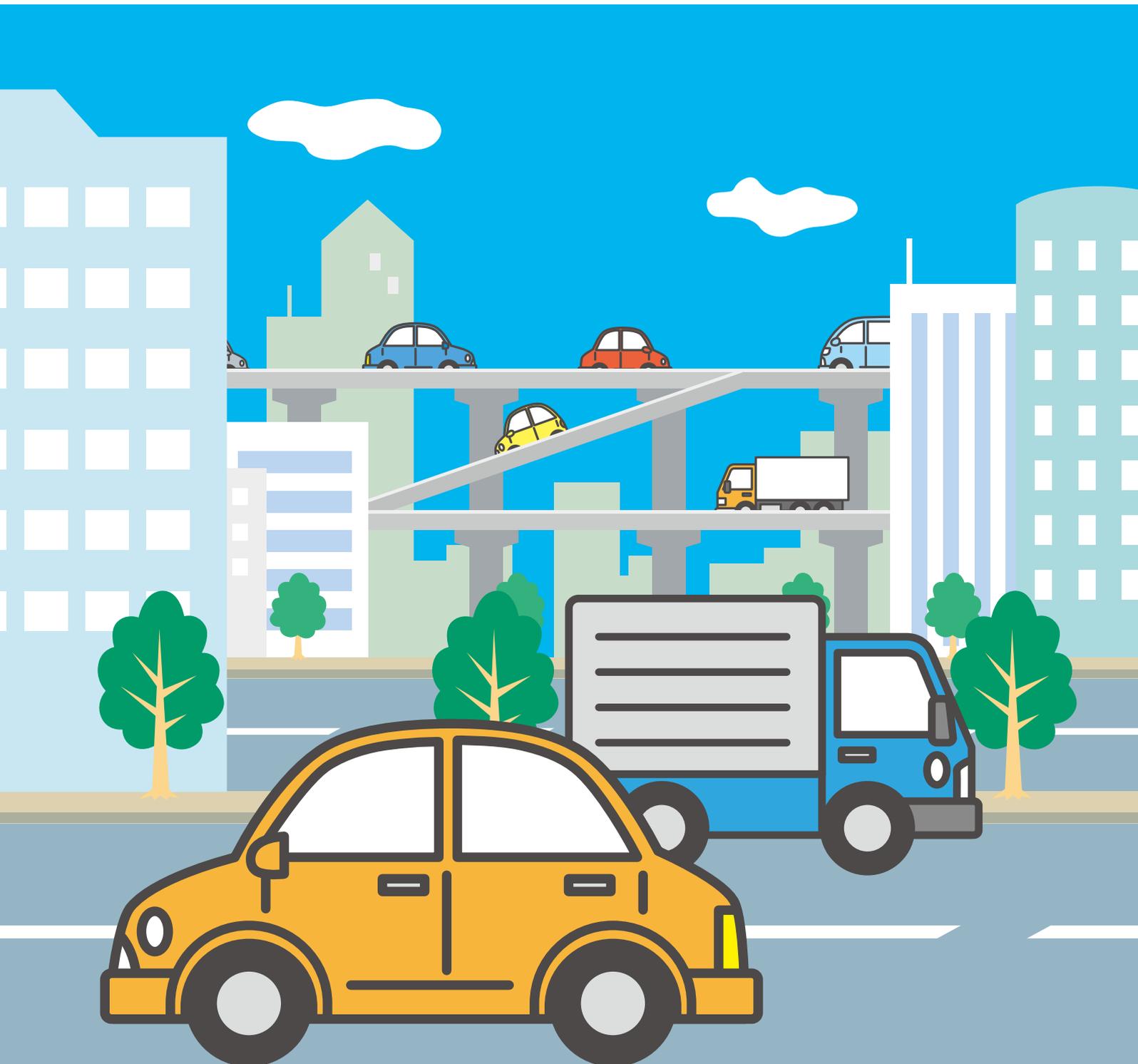




SOMPO  
ホールディングス  
保険の先へ、挑む。

# フリート契約の ご案内

～ルールと仕組み～



## はじめに

所有・使用されている10台以上の自動車に、自動車保険をご契約いただくお客さまをフリート契約者といいます。フリート契約者に対する自動車保険は、一般のご契約者に対する自動車保険と比べて仕組みが大きく異なり、自動車1台ごとではなく、お客さまごとの保険実績(台数・保険料・保険金)により保険料の割引・割増が決まる保険料体系となっています。

今般、ご契約者の皆さまにフリート契約の仕組みを正しくご理解いただくとともに、フリート契約のメリットを十分に活かしていただくために、「フリート契約のご案内」を作成しました。

ご一読のうえ、お客さまの自動車保険を適切にご手配いただく手引きとしてご利用いただければ幸いです。

なお、ご不明な点、お気づきの点がございましたら、ご遠慮なく取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

# 目次

---

1. フリート契約者とは	P.1
2. フリート契約とノンフリート契約の違い	P.2
3. フリート割増引率の仕組み	P.3
4. おすすめの契約方式「全車両一括特約」	P.5
5. 自動車事故防止支援サービス	P.7
6. 社有車総合管理サービス	P.10
7. フリート契約のQ&A	P.11

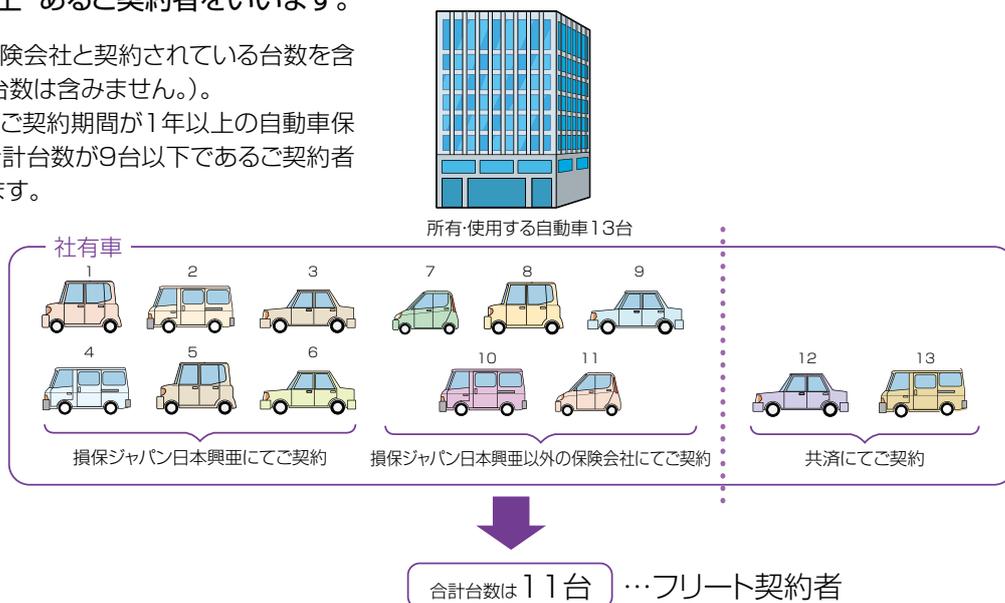
---

# 1 フリート契約者とは

フリート契約者とは、「所有・使用する自動車」のうち、ご契約期間が1年以上の自動車保険を契約されている自動車の合計台数が10台以上※あるご契約者をいいます。

※損保ジャパン日本興亜以外の保険会社と契約されている台数を含まず（共済で契約されている台数は含みません。）。

「所有・使用する自動車」のうち、ご契約期間が1年以上の自動車保険を契約されている自動車の合計台数が9台以下であるご契約者は「ノンフリート契約者」といいます。



## 「所有・使用する自動車」のご説明

●「所有・使用する自動車」とは、ご契約者が所有し、かつ自ら使用している自動車のことです。

●ご契約者が使用している自動車であっても、会社の経営者・従業員などご契約者以外の方が所有する自動車は、「所有・使用する自動車」にあらず、フリート契約に含めることはできません。

〈例〉

会社の経営者の  
個人名義の自動車



会社の従業員の  
個人名義の自動車



関連会社の自動車



●ご契約者が「リース業者から1年以上を期間として有償で借り受けた自動車（いわゆるリースカー）※1」や、「所有権留保条項付売買契約※2により購入された自動車」も、ご契約者自ら使用していれば「所有・使用する自動車」に含まれます。

※1 1年以上の貸借契約期間満了後に連続して締結する1年未満の貸借契約などは1年以上を期間とする貸借契約とみなします。

※2 「所有権留保条項付売買契約」とは、自動車販売店などが顧客に自動車を販売する際の売買契約のうち、自動車販売店、金融業者などが、販売代金の全額領収までの間、販売された自動車の所有権を顧客に移さず、留保することを契約内容に含んだ自動車の売買契約をいいます。



## 具体的には…

- 自動車検査証などの「所有者欄」・「使用者欄」がご契約者名義となっている自動車
- 自動車検査証などの「所有者欄」がリース会社、「使用者欄」がご契約者となっている自動車
- 自動車検査証などの「所有者欄」が自動車販売店、「使用者欄」がご契約者となっている自動車 など
- 「所有・使用する自動車」の実態を確認するため、自動車検査証などの資料のご提出をお願いします。



## 2 フリート契約とノンフリート契約の違い

フリート契約とノンフリート契約は、保険料の仕組みが違います。

	フリート契約	ノンフリート契約
割増引率の適用単位	ご契約者単位	自動車1台単位
割増引率の決定方法	総契約台数 <sup>※1</sup> と保険料、保険金、前年のフリート割増引率によって決まります。	前契約のご契約期間、ノンフリート等級別料率、事故有係数適用期間、事故件数および事故内容によって決まります。

※1 「総契約台数」とは、ご契約期間が1年以上の自動車保険を締結した「所有・使用する自動車」の合計台数をいいます。

(注) フリート割増引率の決定方法の詳細はP.3をご参照ください。

### フリート契約の特徴

#### 1 ノンフリート契約とは保険料が異なります。

フリート契約の基本保険料(割増引率を適用する前の保険料)は、ノンフリート契約の基本保険料とは異なります。このため、フリート契約のお支払いいただく保険料はノンフリート契約と比較して安くなるケースまたは高くなるケースがあります。

(注) フリート契約は、ノンフリート契約と異なり、運転者の年齢条件を設定したり、運転者を家族や本人・配偶者に限定した割引を適用したりすることはできません。

#### 2 無事故の最大割引率が有利です。

フリート契約の割引率は、ご契約の「総契約台数」に応じて最大で70~80%<sup>※2</sup>まで適用されます(ノンフリート契約は最大63%)。また、ご契約の「総契約台数」に応じて、1年間で最大15~30%<sup>※2</sup>まで割引率が進行します。

<保険料算出の仕組み>

$$\text{フリート契約の保険料} = \text{フリート基本保険料} \times (1 \pm \text{フリート割増引率} - \text{フリート多数割引}(5\%))$$

※2 総契約台数に応じて最大割引率・進行幅が異なります。

※3 フリート多数割引については、4をご参照ください。

#### 3 新たに取得された自動車にも割引・割増が取得時から適用されます。

フリート契約者となったときから一定期間経過後、新たに取得された自動車にもフリート割増引率が適用されます。詳細はP.3をご参照ください。

#### 4 5%のフリート多数割引が適用されます。

10台以上の「所有・使用する自動車」を1保険証券でご契約いただいた場合は、フリート割増引率に加え、5%のフリート多数割引が適用されます。

#### 5 全車両一括特約を付帯できます。

すべての「所有・使用する自動車」を1保険証券でご契約いただき、一定の条件を満たす場合は、多くのメリットがある全車両一括特約を付帯することができます。

全車両一括特約のメリットは、P.5をご参照ください。

### 臨時代替自動車特約

所定の条件を満たせば、整備・修理・点検などの間の代車の事故も補償できる臨時代替自動車特約が割増保険料なしで必ず付帯されます。

ご契約の自動車の整備・修理・点検などのために整備工場などの管理下において使用できない間に、代替として借用中の自動車をご契約の自動車とみなして、ご契約の自動車の契約内容に従い、所定の保険金をお支払いする特約です。

(注1) 借用中の自動車には、ご契約の自動車の所有者、記名被保険者、その配偶者、これらの方の同居のご親族・別居の未婚のお子さま、または記名被保険者の役員・使用人が所有する自動車は含まれません。

(注2) 車両事故が補償の対象となる場合は、借用中の自動車の時価額を限度に保険金をお支払いします。

(注3) 借用中の自動車の保険に優先してお支払いすることができます。

# 3 フリート割増引率の仕組み

10台到達後のフリート割増引率は次のとおり決定されます。

(1) 10台到達日<sup>※1</sup>に全車両一括特約を付帯する場合は、10台到達日の1年後の応当日を「第1回料率審査日<sup>※2</sup>」といいます。10台到達日以降この日の前日までにご契約期間が始まるご契約については、基本保険料はフリート料率を適用し、割増引率は自動車1台ごとに、それまでに適用されていたノンフリート等級(1~20等級)、事故有係数適用期間と事故件数に応じたノンフリート等級別料率係数を適用します。

※1 「10台到達日」とは、所有・使用する自動車の総契約台数が10台となった時点を行います。

※2 10台到達日に全車両一括特約を付帯しない場合は、10台到達日の1年6か月後の月の初日を「第1回料率審査日」といいます。

(2) 第1回料率審査日以降、第2回料率審査日の前日までにご契約期間が始まるご契約については、下記のとおり成績計算期間<sup>※3</sup>末の総契約台数、成績計算期間内の損害率(保険料に対する保険金の割合)、平均無事故率<sup>※4</sup>により決定されたフリート割増引率をすべてのご契約自動車に適用します。

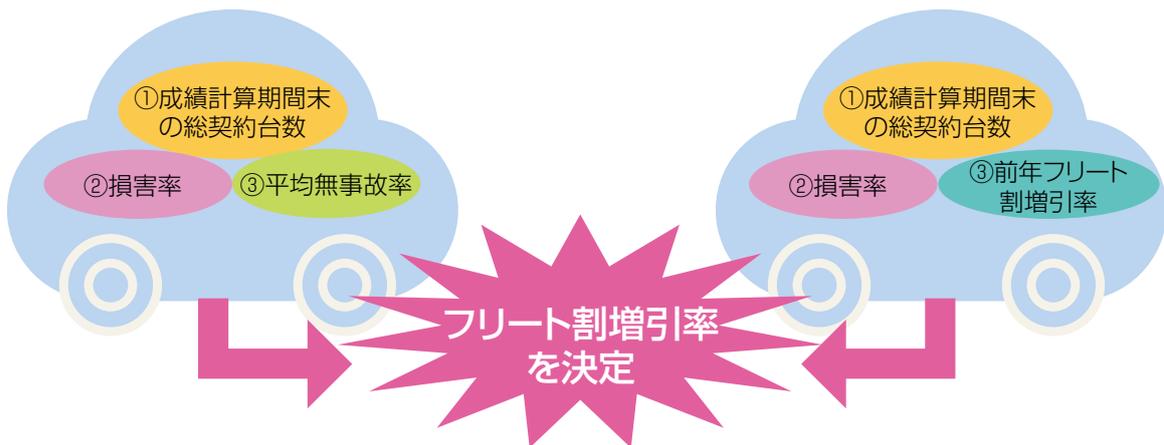
※3 「成績計算期間」とは、フリート割増引率を決定するための損害率を計算する期間を行います。

※4 「平均無事故率」は、成績計算期間末のノンフリート等級別料率係数を用いて算出します。

(3) 第1回料率審査日の1年後の応当日を第2回料率審査日とし、以後同様に、成績計算期間末の総契約台数、成績計算期間内の損害率、前年のフリート割増引率により決定された割増引率を適用します。

## 第1回料率審査日

## 第2回料率審査日以降



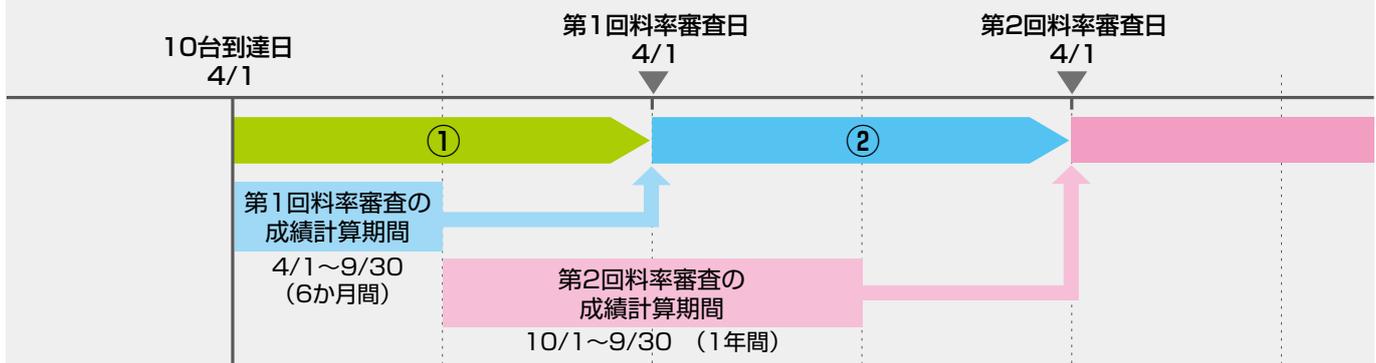
## 成績計算期間

ご契約者が10台到達日に全車両一括特約を付帯されるか否かにより、成績計算期間が異なります。

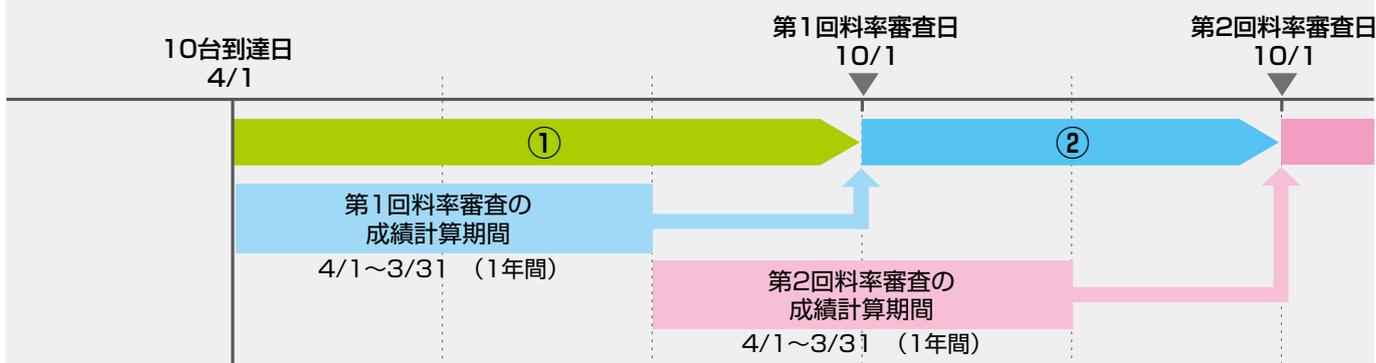
10台到達日時点	成績計算期間	
	第1回料率審査日	第2回料率審査日以降
全車両一括特約あり	10台到達日の属する月の1日から6か月間	料率審査日の属する月の1日の6か月前の過去1年間
全車両一括特約なし	10台到達日の属する月の1日から1年間	



10台到達日に全車両一括特約を付帯される場合



10台到達日に全車両一括特約を付帯されない場合

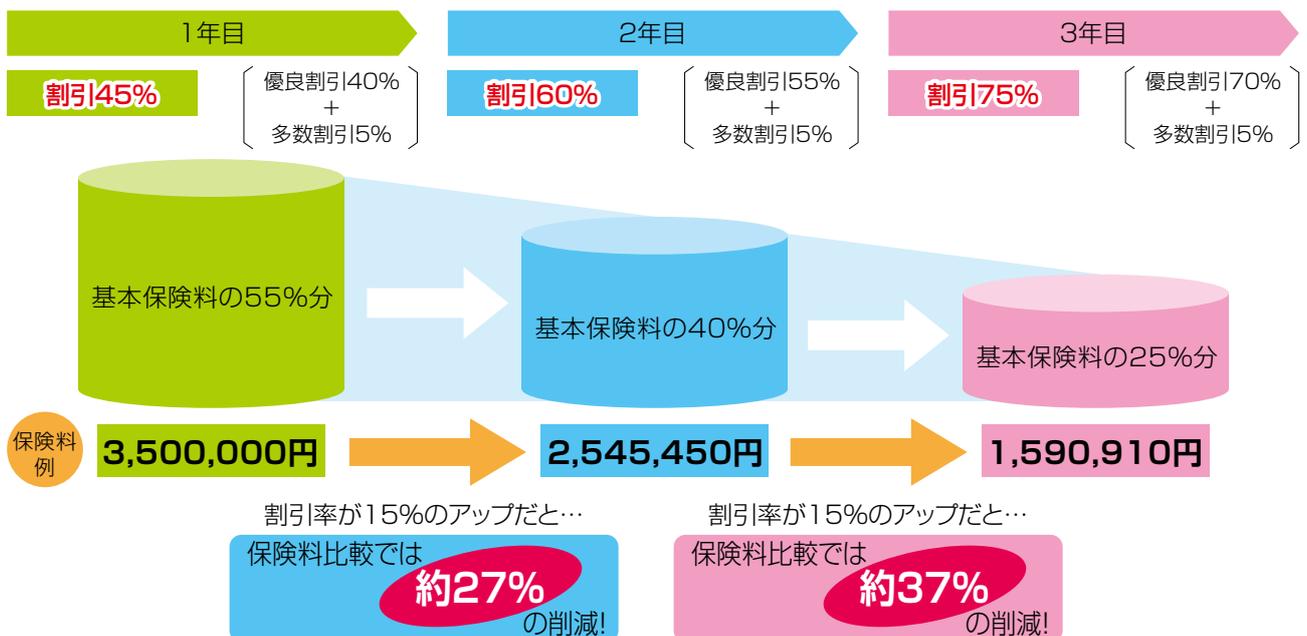


- ① この期間にご契約期間の初日があるご契約については、自動車1台ごとにノンフリート等級別料率と事故有係数適用期間が適用されます。
- ② この期間にご契約期間の初日があるご契約については、すべての自動車に第1回料率審査で決定されたフリート割増引率が適用されます。

損害率改善による割引進行と保険料削減効果

フリート割増引率を決定する一要素である「損害率」を改善することにより保険料削減効果は極めて高くなります。

➡ **コスト削減の決定打!**



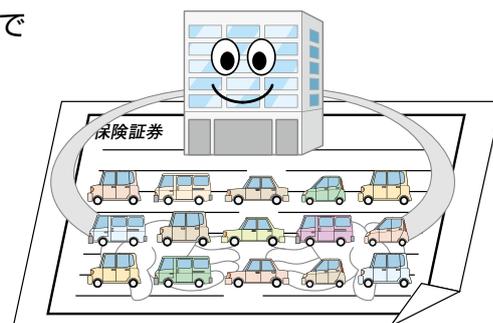
お客さまのベストパートナーとなり、損害率改善に向けて事故防止活動計画実施をご提案します。

損保ジャパン日本興亜の事故防止支援サービスの詳細は、P.7~9をご参照ください。

# 4 おすすめの契約方式「全車両一括特約」

全車両一括特約とは、すべての「所有・使用する自動車」を1保険証券でご契約いただく方式です。

一般のフリート契約と比較して、お得で便利な内容となっています。

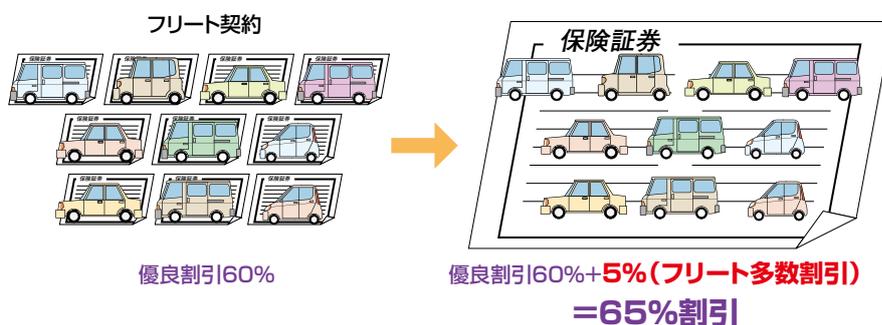


## 1. 保険料がお得です。

### 1 5%のフリート多数割引が必ず適用されます。

全車両一括特約を付帯してご契約いただくと、フリート多数割引(5%)が必ず適用されます。また、ご契約期間の途中で新たに取得された自動車についても適用されます。

(注)一定の条件を満たす場合は、自動車を複数の保険証券にわけて契約することができます。(P.12をご参照ください。)



### 2 日割計算となります。

増車<sup>※1</sup>などの追加保険料のお支払い、減車<sup>※2</sup>などの保険料の返還のいずれの場合でも、日数に応じた日割計算となり、月割計算を適用するご契約に比べ、一般的にお得になります。

(注)ご契約をすべて解約する場合は、月割計算となることがあります。

※1「増車」とは、新たに取得された「所有・使用する自動車」を、現存のご契約に明細追加することをいいます。

※2「減車」とは、ご契約の自動車を廃車・譲渡・返還した場合にご契約の明細を解約することをいいます。

### 〈例〉日割計算と月割計算の違い

日割計算とは、期間日数に応じた計算方法で、月割計算と比べると、一般的に割安に設定されています。

例えば、年間保険料が30万円である自動車保険を約半年(ご契約期間の初日1月1日、増車日7月25日、ご契約期間160日間)で増車した場合にお支払いいただく保険料は、

【日割計算の場合】  $160/365=0.438$   $300,000円 \times 0.438=131,400円$ (全車両一括特約)

【月割計算の場合】  $300,000円 \times 6/12=150,000円$

……………と大きな差が生じます。

### 3 割増なしで分割払ができます。

保険料総額に関係なく、下記の回数で割増なしの分割払ができます。

分割できる回数
2・4・6・8・10・12回

また、一定の条件を満たした場合は、追加保険料の分割払もできます。  
便利な口座振替をご利用いただけます。

(注)ご契約期間が1年未満の場合は分割回数が限られることがあります。

## 2. 事務手続きが簡単です。

### 1 すべての「所有・使用する自動車」のご契約手続きを一度に行うことができます。

すべての「所有・使用する自動車」を1保険証券でまとめてご契約いただく方式です。すべての自動車のご契約期間が統一されますので、**継続のお手続きも一度**に行うことができます。

### 2 新たに自動車を取得された場合でも、取得されたその日から自動的に補償されます。

ご契約期間の途中で新たに取得された自動車も、ご契約の際に定めた用途車種ごとのご契約条件で、お客さまの管理下に入ったときから**自動的に補償が開始**されます。

### 3 自動車の増車や減車のご通知・保険料のお支払い手続きは、毎月1回でOKです。

ご契約期間の途中で自動車を取得または廃車するなど、自動車の増車や減車があった場合でも、一定の条件を満たす場合は**1か月分をまとめて**翌月の一定日にご通知いただき、保険料のお支払いをしていただきます。増車や減車が発生する都度、手続きを行っていただく必要はありません。

なお、ご契約内容を変更する場合は、その都度ご通知・保険料のお支払いなどのお手続きが必要になります。

## 3. ご契約の手続きもれの心配がなく安心です。

### 「所有・使用する自動車」の管理が容易になります。

すべての「所有・使用する自動車」を1保険証券でまとめてご契約いただくため、ご契約の**手続きもれの心配がなく安心**です。また、ご契約内容を的確に把握できますので、自動車の管理も容易になります。

## 全車両一括特約を付帯するには…

全車両一括特約を付帯してご契約いただく場合は、次の手続きが必要となります。

### ① 新たな自動車保険のご契約手続き

現在ご契約いただいている自動車保険をすべて解約し、新たにご契約いただきます。

- 今回新たに所有・使用する自動車が10台となり、全車両一括特約を付帯してご契約いただく場合は、現在のご契約はすべて解約し、所有・使用する自動車10台をまとめてご契約期間を1年とする保険契約を新たにご契約いただきます(なお、損保ジャパン日本興亜の自動車保険を解約する場合の保険料計算は、日割計算となります。)
- 現在フリート契約をご契約いただいている、今回新たに全車両一括特約を付帯してご契約いただく場合は、現在のご契約はすべて解約し、ご契約期間を統一して新たにご契約いただきます。なお、次回料率審査日(次回のフリート割増引率適用開始日)までの期間が1年に満たない場合は、次回料率審査日までの短期契約を日割計算でご契約いただきます。

### ② 増車される自動車に適用するご契約条件の設定

フリート契約をご契約後、ご契約期間の途中で新たに取得される自動車に対して、自動的に適用する用途車種ごとのご契約条件(対人賠償責任保険・対物賠償責任保険・車両保険・人身傷害保険などの基本補償、保険金額、付帯する特約など)をあらかじめ決めていただきます。

### ③ 増車や減車の際の毎月のご通知日・保険料のお支払い日の設定

ご契約期間の途中で発生する増車・減車をご通知いただき保険料のお支払いをしていただく通知日(車両情報をご連絡いただく日)・精算日(保険料のお支払い日)を決めていただきます。

通知日・精算日は、毎月一定日となります。

# 5 自動車事故防止支援サービス

損保ジャパン日本興亜では独自のプログラムと豊富なメニューで、企業の皆さまの事故防止活動をお手伝いします。

## 1. 自動車事故を防止するために

自動車事故防止には、以下の3つの取組みが必要です。

### 1 全社一丸の取組み

自動車事故を防止するには、経営層の強いリーダーシップのもと、全社員が一丸となって取り組むことが重要です。



### 2 体系的な取組み

自動車事故防止体制は、さまざまな活動とそれに携わるすべての人により構築されています。したがって、体系的に取り組むことが重要です。



### 3 継続的な取組み

永続的な自動車事故防止には、自動車事故防止体制を「安全文化」として、社内に浸透・定着させることが必要です。そのためには、PDCAサイクルに則った継続的な改善活動に取り組むことが重要です。



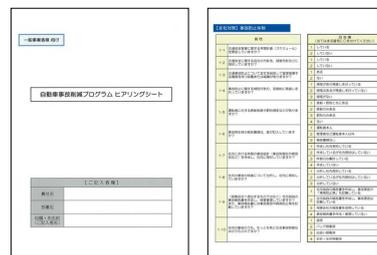
## 2. サービス・ツールのご案内

### 現状分析サービス

#### ●体制分析レポート(FLP※ベーシック)

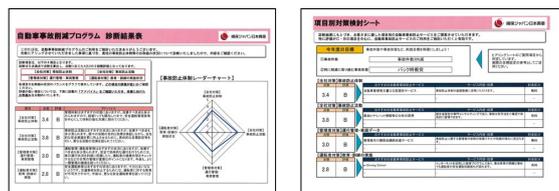
30問程度の簡単なアンケート(ヒアリングシート)にご回答いただくことで、これまでの活動を診断する簡易診断レポートを作成します。

※FLP=Fleet(フリート)Loss prevention(ロスプリベンション)Program(プログラム)の略です。



#### ポイント

- 全社、管理者、運転者の観点で、現状を“見える化”
- 情報、診断、教育の観点で対策の検討が可能

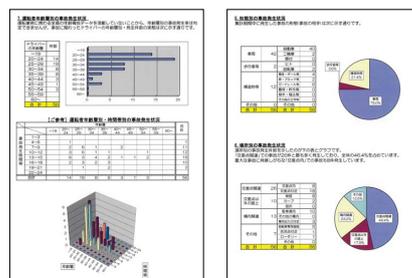


#### ●事故分析レポート

保険事故だけでなく、自損事故なども含め実際に発生した交通事故のデータを収集し、事故分析レポートを作成します。

#### ポイント

- 「いつ」「どこで」「だれが」「どのような」事故を起こしているかを分析し、コメントやアドバイスをまとめたレポートを提供
- 事故の傾向を踏まえた対策の検討が可能



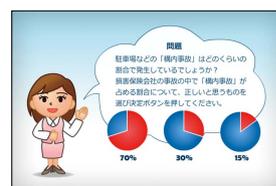
### 情報サービス・ツール

#### ●e-Driving School 有料

e-ラーニングを使った教育プログラムです。CGなどを活用した分かり易い画面で、交通安全の知識を身につけることができます。

#### ポイント

- コンテンツは「駐車場出庫時」「信号のある交差点の右折」など教育目的に合わせて受講可能
- インターネット環境があれば、いつでもどこでも受講が可能
- 管理者による受講者の進捗状況の把握が可能



#### ●マンスリーレポート

交通安全トピックを掲載したレポートを毎月ご提供します。

#### ポイント

- 毎月の継続的活用によって、交通安全風土の醸成に寄与
- 表裏1枚の簡便なレポートで、短時間で手軽に安全運転教育が可能
- 小集団活動、ミーティングなどの場面で活用



## 診断サービス・ツール

### ● アクセスチェッカー **有料**

可搬型の運転適性検査器を貸出するサービスです。

#### ポイント

- 運転者向けの診断結果と管理者向けの診断結果一覧を作成
- 日程や時間を問わず、実施が可能



### ● ドライバーチェック

アンケート方式による運転適性診断です。

#### ポイント

- 【WEB版】【紙版】の選択が可能
- 【WEB版】
  - ・結果をその場で出力できるため、効率的に診断が可能
  - ・従業員それぞれの業務の都合に合わせた個別実施に最適
- 【紙版】
  - ・質問と回答が一体になった専用紙を使用し、簡便に診断が可能
  - ・集合研修やミーティングでの一斉実施に最適



## 教育サービス・ツール

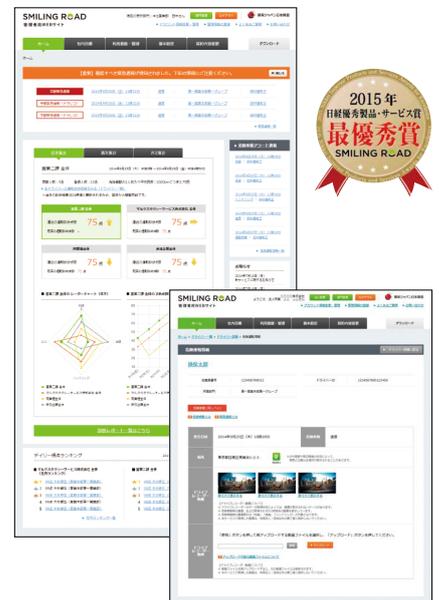
### ● スマイルングロード **有料**

自発的な安全運転を促し、持続的な事故防止効果を実現するサービスです。

通信機能付きのドライブレコーダーを車両に設置し、リアルタイムで運転状況を把握することにより効果的な事故防止を実現します。

#### ポイント

- 見える(ドライバーの運転状況が見える化)
  - ドライバー・管理者の双方が客観的、定量的に運転実態を把握可能
- わかる(管理者のドライバー指導を支援)
  - リアルタイムの危険挙動アラートやドライバーの運転状況等を管理者用WEBサイトに集約、管理者による実効性ある指導をサポート
- ほめる(管理者に代わりドライバーに関与)
  - 管理者に代わり日常的にドライバーのモチベーション向上・注意喚起を実施
- 保険会社ならではの事故サポート
  - 事故の自動通報や、定期的な診断レポートの配信など保険会社ならではのサポート



### ● 管理者向け研修

管理者を対象とする研修に専門講師を派遣します。

#### ポイント

- 運転者の管理手法や教育手法をアドバイス
- 個別企業の実情に応じたテーマで研修を実施



# 6 社有車総合管理サービス

社有車を効率的、効果的に活用するためには、車検や定期点検、保険管理、事故管理、使用する運転者名などさまざまな管理が必要です。

損保ジャパン日本興亜の社有車総合管理台帳は、社有車に関するあらゆる管理業務にご利用いただくことができます。

## 社有車総合管理台帳

### 専用バイダー

「社有車管理一覧表」、「社有車管理カード」、「運転者名簿」をファイルできる専用のバイダーです。



### 社有車管理一覧表 (損保ジャパン日本興亜にて作成します。)

すべての社有車1台ごとの自動車の車両情報・ご契約いただいている内容が一目でわかります。増車、廃車、車両入替など変更があった場合は、3か月に一度、最新情報に更新のうえ、お届けします。

### 社有車管理カード

社有車の詳細内容、購入先、購入価格、車検、整備・修理記録など、社有車の車両情報履歴を管理するカードです。

### 運転者名簿

社有車を使用する運転者の生年月日、運転免許証の内容などを一覧で管理するカードです。

## 車両管理ソフト ACE lite II

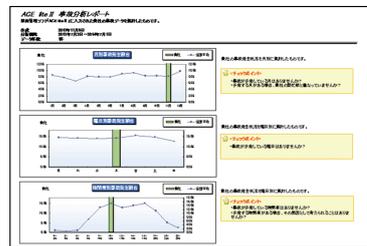
損保ジャパン日本興亜の自動車保険をご契約いただいている企業の皆さまに、自動車の整備状況や運行状況を簡単に管理できるソフトを無料でご提供します。

●車検・整備・保険・燃費などの自動車の情報を簡単に入力して管理していただけます。

自動車の情報を  
一元管理



事故分析も  
可能



貴社の発生事故の状況を分析する機能で、事故再発防止への対策のポイントをチェックしていただけます。印刷してご利用いただくこともできます。

# 7 フリート契約のQ&A

**Q1** 「所有・使用する自動車」が10台以上あってもノンフリート契約のままにしておくことはできますか？

**A1** ご契約期間が1年以上の自動車保険を契約されている場合は、ノンフリート契約のままにしておくことはできません。

自動車保険をご契約いただく「所有・使用する自動車」が10台以上のご契約者は「フリート契約者」となりますので、ご契約期間の初日が10台到達日以降のご契約は、フリート契約としてご契約いただけます。



**Q2** 「所有・使用する自動車」が10台になったら、現在契約しているすべての契約をすぐにフリート契約へ変更しなければいけないのですか？

**A2** **〔全車両一括特約を付帯される場合〕**  
現在契約しているすべてのご契約を解約して、フリート契約としてご契約いただけます。

**〔全車両一括特約を付帯されない場合〕**  
更新日（ご契約期間の末日）まで、現在のご契約（ノンフリート契約）のまま継続していただくことも可能です。この場合は、10台到達日以降、更新のご契約からフリート契約としてご契約いただけます。  
10台到達日以降、新たに取得される自動車は取得されたときからフリート契約としてご契約いただけます。



**Q3** A保険会社に6台、B保険会社に4台の契約があります。ただし、1年以上を期間として借り受けたリースカーで保険契約者はリース会社になっています。この場合でもフリート契約者となりますか？

**A3** ご契約期間がすべて1年以上であれば、フリート契約者となります。  
ご契約者が「所有・使用する自動車」について、他の保険会社にてご契約いただいている場合や、リース会社が契約者となってご契約いただいている場合も「総契約台数」に含まれるため、それらを合計して10台以上となればフリート契約者となります。

**Q4** 繁忙期のみ使用する車両を、1年未満の短期間で契約します。この契約も「総契約台数」に含まれますか？

**A4** 「総契約台数」とは、ご契約期間1年以上の自動車保険を締結した「所有・使用する自動車」の合計台数をいいますので、短期契約を締結している自動車は、原則として「総契約台数」に含まれません。ただし、料率審査日を満期とする短期契約などは「総契約台数」に含みます。

また、次の場合は「総契約台数」に含まれません。

- JA共済など、共済でご契約になっている自動車
- ドライバー保険

なお、全車両一括特約を付帯している場合は、繁忙期のみのご契約を締結いただけないケースもあります。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

## Q5 全車両一括特約を付帯した契約で、複数の保険証券で契約することができますか？

A5

次の3つの条件をすべて満たす場合は可能です。

- ①ご契約者が「所有・使用する自動車」を本店・支店別などの地区別に管理している場合の管理単位ごと、または用途車種別、型式別など(リースカーとリースカー以外の自動車の別を含みます。)の単位ごとに保険証券を発行しなければならない場合であること。
- ②保険証券ごと(単位ごと)のご契約台数が10台以上あること。
- ③ご契約期間の初日および末日が各保険証券とも同一であること。

## Q6 フリート多数割引は、全車両一括特約を付帯していないフリート契約でも適用できますか？

A6

適用できます。

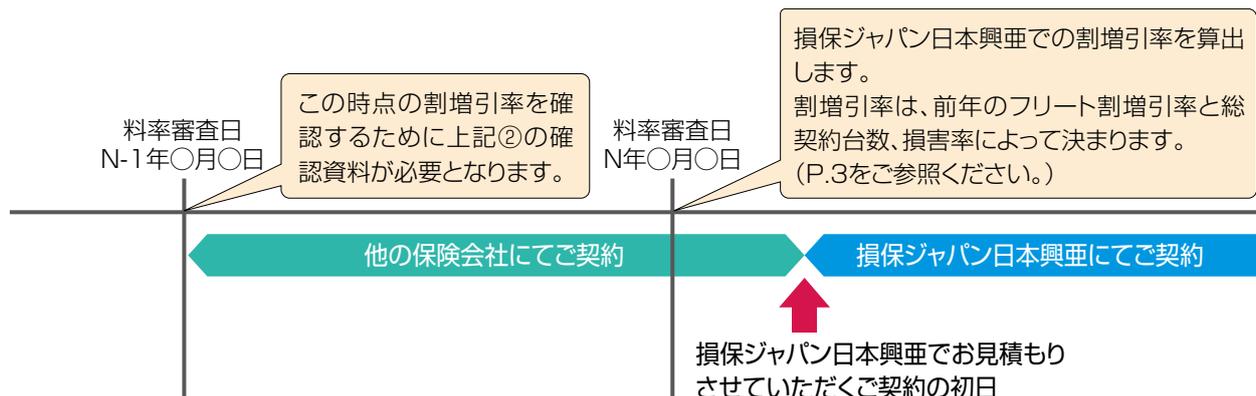
全車両一括特約の付帯にかかわらず、1保険証券で10台以上あれば、フリート多数割引が適用されます。

### お見積りに際して

フリート契約では、所有・使用するすべての自動車の損害率に応じてフリート割増引率を算出するため、既にフリート契約として他の保険会社で締結されているご契約を損保ジャパン日本興亜でお見積りする場合は、過去の保険成績を損害保険料率算出機構へ照会させていただきます。照会にあたり、次の書類が必要となりますので、ご用意ください。

#### 必要書類

- ①「成績内容の照会書」(ご記名・ご捺印が必要となります。)  
損保ジャパン日本興亜で所定の用紙を用意しております。
- ②損保ジャパン日本興亜で割増引率を算出する「料率審査日」の前年の割増引率が確認できる資料  
・他社の料率決定通知書(写)<sup>※</sup>  
・他社保険証券(写)<sup>※</sup> など  
<sup>※</sup>ご契約者名、ご契約期間、割増引率、保険会社名が確認できる資料にかぎります。



# SGPのサポート体制

ご契約から事故対応のアドバイスまでトータルにサポートします。

## 商品に関するお問い合わせ

### 「よくあるご質問」

補償内容や事故時の対応方法、お手続きなど、さまざまなご質問の答えを24時間いつでも簡単にご確認いただけます。

◆パソコン・スマートフォンから



<http://www.sjnk.co.jp/>

●ご使用の端末や環境によっては一部ご利用いただけない場合がございます。

## カスタマーセンター

【受付時間】

- ◆平日: 午前9時～午後8時
- ◆土日祝日: 午前9時～午後5時 (12月31日～1月3日は休業)

**0120-888-089**

●おかけ間違いにご注意ください。

(注)ご契約内容の詳細や事故に関するお問い合わせは、取扱代理店・営業店・保険金サービス課へお取次ぎさせていただく場合がございます。

## 事故にあわれた際のご連絡先

### 事故サポートセンター

【営業時間】◆24時間365日

24時間365日  
事故受付・夜間休日の初動

**0120-256-110**

●おかけ間違いにご注意ください。

## 自動車のトラブル対応時のご連絡先

### ロードアシスタンス専用デスク

【営業時間】◆24時間365日

24時間365日  
受付・対応

**0120-365-110**

●おかけ間違いにご注意ください。

☆取扱代理店は、損保ジャパン日本興亜との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っています。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパン日本興亜と直接契約されたものとなります。

☆保険証券(または保険契約継続証)は大切に保管してください。また、ご契約手続き後、1か月を経過しても保険証券(または保険契約継続証)が届かない場合は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

☆お客さま(保険のご契約者)と記名被保険者(ご契約の自動車を主に使用される方)が異なる場合は、記名被保険者となる方にもこのパンフレットに記載された内容をお伝えください。



エコマーク認定自動車保険

この自動車保険は、

- お客さまの環境配慮行動の促進  
(エコカー割引、Web証券、Web約款の推進)
- 事故による環境的損失の削減  
(事故防止支援サービス、リサイクル部品の利用推進)に貢献しています。

エコマーク認定番号: 第10 147 008号 使用契約者: 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

## 保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

損保ジャパン日本興亜は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパン日本興亜との間で問題を解決できない場合は、一般社団法人 日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

### 一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

【受付時間】◆平日: 午前9時15分～午後5時(土・日・祝日・年末年始は休業)



**0570-022808** <通話料有料>

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)  
●IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。  
●おかけ間違いにご注意ください。

★「SGP」は、「一般自動車保険」のペットネームです。

★このパンフレットは、「一般自動車保険」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

★損保ジャパン日本興亜は、保険契約に関する個人情報、保険契約の履行、損害保険等損保ジャパン日本興亜の取り扱い商品・各種サービスの案内・提供等を行うために取得・利用し、業務委託先、再保険会社、等へ提供を行います。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)につきましては、保険業法施行規則により限定された目的以外の目的に利用しません。詳細につきましては、損保ジャパン日本興亜公式ウェブサイト(http://www.sjnk.co.jp/)に掲載の個人情報保護宣言をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせ願います。

### 保険金・返れい金などのお支払いに関する留意事項のご説明

引受保険会社が経営破綻した場合または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合は、ご契約時に約束した保険金・解約返れい金などのお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。ただし、この商品は損害保険契約者保護機構の補償対象となりますので、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金・返れい金などの8割まで(ただし、破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は全額)が補償されます。

損害保険契約者保護機構の詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

### 共同保険に関するご説明

複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、幹事保険会社が他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券(等)の発行、保険金支払その他の業務または事務を行います。引受保険会社は、それぞれの引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。



SOMPO ホールディングス

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL.03-3349-3111  
<公式ウェブサイト> <http://www.sjnk.co.jp/>

お問い合わせ先